

議員提出第二号議案

飼料・肥料等に係る価格高騰対策を求める意見書

ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、飼料・肥料等の価格高騰が続いており、先行きは、いまだ不透明な状況が続いている。

配合飼料価格の高騰により畜産経営の収益は大きく低下し、生産者の経営努力で克服できる限界を大きく超え、極めて危機的な状況にある。現在の配合飼料価格安定制度では、長期間にわたる価格の高止まりへの対応が困難であり、生産者が十分な補填金を得られていない。また、農業生産に欠かせない肥料の価格が高騰し、農産物の生産コストが増加しており、多くの農業経営の収益が悪化している。

このような状況の中、農畜産物への価格転嫁が進まない現状にあつて、雇用労働力の不足や、最低賃金の引上げにより人件費も上昇しており、生産資材費の高騰との二重苦にある状況となっている。

このような状況が更に継続した場合、生産者が壊滅的な打撃を受けることは必至であり、廃業が相次ぐこととなれば、国産農畜産物の安定供給体制が崩壊し、我が国の食料安全保障を大きく後退させることになりかねない。

よつて、国会及び政府におかれては、持続可能となる農畜産経営の維持、発展のために、次の事項について更なる措置を講じるよう強く要請する。

一 配合飼料価格安定制度を安定的に運用するため、異常補填基金及び通常補填基金が枯渇することがないように十分な財源を確保すること。また、長期間にわたる配合飼料価格の高止まりに対応し、生産者が十分な補填金を得られるよう制度の抜本的見直しを行うこと。

二 配合飼料のような公的なセーフティネット制度を有さない粗飼料の価格高騰による酪農家の経営への影響緩和のため、国産粗飼料の利用拡大等に取り組む生産者への支援を継続して実施すること。

三 肥料価格高騰対策事業については、随時現状に合わせた施策の見直しを行い、十分な予算を確保するとともに、価格高騰が収束するまで事業を継続して実施すること。

四 肥料価格のセーフティネット対策の創設など肥料価格高騰への恒久的な対策を講じること。また、肥料原料の安定供給のための取組への支援を行うとともに、肥料の国産化に向けた体制の構築など根本的な解決を図ること。

五 生産コストを適切に農畜産物の価格に反映させ、農畜産物の生産の担い手が適正な利潤を確保することができるようにするため、流通過程において生産現場の実態等を的確に反映した価格形成が行われるよう必要な措置を講じるとともに、生産コストの価格転嫁について国民の理解と協力が得られるよう広報活動等を幅広く展開すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和五年三月十七日

大分県議会議長 御手洗 吉 生

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
農林水産大臣	野村哲郎殿